

就職活動等におけるハラスメント防止について

【基本理念】

当法人は、就職活動等（インターンシップや見学を含む）に対するあらゆるハラスメントを一切容認いたしません。

1. 禁止される行為

当法人は、採用選考等（施設見学、インターンシップ、就職説明会、面接、懇親会、OB・OG訪問等を含む）において、当法人の役員および全ての従業員による以下の行為を禁止します。

○セクシュアルハラスメント

性的な言動、性別役割分担意識に基づく不適切な質問（結婚や出産の予定、交際相手の有無など）、食事等への執拗な誘い、身体への不必要な接触など。

○パワーハラスメント

採用選考上の立場を背景とした、威圧的な言動、人格を否定するような発言、不合理な選考基準の押し付け、他社への就職活動を妨害する行為（いわゆる「オワハラ」）など。

○その他のハラスメント

妊娠・出産・育児・介護等に関する否定的な言動、および人種、国籍、信条、性別、社会的身分、障がいの有無などに関する差別的な言動や不適切な質問。

2. ハラスメント相談窓口

担当：公益財団法人 湯浅報恩会 法人事務局 ハラスメント相談担当

電話：024-932-6363

mail：jinji@jusendo.or.jp

-----プライバシーの保護と不利益扱いの禁止-----

相談者のプライバシーおよび個人情報は厳重に守られます。

相談を行ったこと、または事実関係の確認に協力したことを理由に、採用選考において不利益な扱いを受けることは一切ありません。
